

[TAKUSUI]

[TAKUSUI]

[TAKUSUI]

[TAKUSUI]

[TAKUSUI]

# たけふ

1

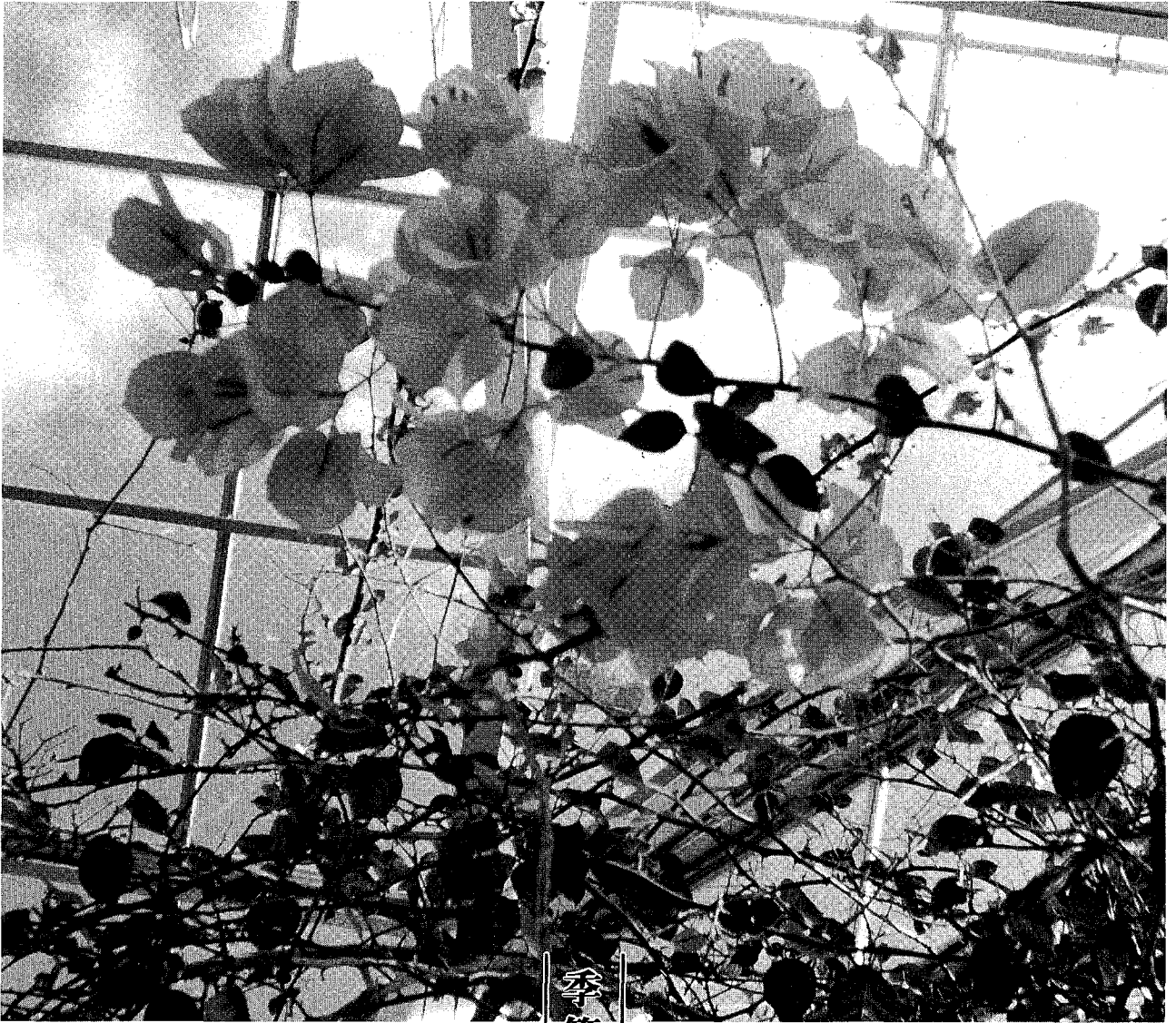
JANUARY  
1997



謹賀新年

賀 正 新年のご挨拶

No.483



## 季節の香

かおり

### 【南国の花】

真冬なのに温室の中は別天地の暖かさだった。からみ合った梢の辺り、紅色の胡蝶が群れているように、華やかな真夏の花が咲いている。

テリハイカダカズラの和名もあるのに、学名が通り名である。十八世紀・イギリスは新しい地を求めて探検船を派遣したが、その時の船長がブーゲンビル中佐。ブラジルで採集した花に、中佐の名前が登録されてブーゲンビレアという。

ハイビスカスと並ぶ熱帯の花は、つる性落葉樹でオシロイバナの仲間。花びらに見えるのが苞で、その中の筒状の三本が花という。つるには刺があり、うっかり触ると痛い目を見る。

天井のガラス板の向こうに、寒々しい冬空が広がっている。

# COLUMN

## 男ばかりの夢芝居

◆歌舞伎の初春狂言といえは「曾我もの」があり「助六」もよく上演される。吉原を舞台にした曾我兄弟の仇討ちに絡む話が、豪華絢爛な色彩の中で繰り広げられる。大勢の登場人物が浮き浮きとした華やかな衣装で現われ、初春にぴったりのきらびやかな舞台である。絵を描く場合、その画面構成には気を使うけれど、歌舞伎の舞台も絵こころを大切にしている。絵面の見得というカタチを重視した演出により、素晴らしい様式美を作り出す。話の筋は頭なしの尻切れト

ンボで終わる事が多いため、筋書きを知らない者には、何のこゝとやら判じ物の感じがする時がある。歌舞伎を観賞するには、ある程度の予備知識を持つことで愉しみも倍加されるように思う。

◆大掛かりな屋台崩しを見せて、舞台装置を瞬間のうちに転換させる。一体どんな仕掛けなのか気になる見事な技術である。人が空中を浮遊したり、本水を使った滝の中で立ち回りをしたり、観客の大胆を抜いて驚きのうちに狂言が進行して行く。そんなケレン味も芝居の面白さであり、江戸期から続く歌舞伎の一つの姿であろう。現

実ではあり得ない不思議な物語を、派手に大胆に面白く演じて見せて、古くて新しい夢芝居の世界へと誘い込むのである。

◆新劇の世界とは違い、歌舞伎は男ばかりの演劇である。女性役も男が扮し、独特のカン高い発声法による「女形」が活躍する。女性よりも女性らしい仕種は、優しさに溢れた色気が感じられる。老け役でも悪人の役でも、チョイ役であつても役者には色気が欲しい。艶のある名舞台は、磨き抜かれた技芸と華やいた色気によって醸しだされるようである。(遊方子)

# 拓水

# JANUARY

# CONTENTS

|                      |  |    |
|----------------------|--|----|
| 季節の香                 | 南国の花   | 2  |
| COLUMN               | 男ばかりの夢芝居   | 3  |
| 賀正                   | 新年のご挨拶   | 4  |
|                      | 小川 守男 貝原 俊民<br>塩田 敏雄 戸口田克維<br>丹下 勝義 日高 寛治<br>磯淵 良男 植村 正治<br>木下 清 |    |
| リレー随筆                | 『想うまま』<br>健康について考える  | 9  |
| 水試ノート                | 海域の窒素・磷と生物生産<br>(ノリ養殖との関わり)                                      | 10 |
| 栽培漁業センターです<br>普及員だより | 囲い網を使用したクルマエビの<br>潜砂トレーニング                                       | 12 |
| ものしり雑学               | 『春の七草』   | 13 |
| 謹賀新年                 | こちら海ですロケだより<br>平成8年を振り返って<br>そして気持…新たに…                          |    |

## 今月の表紙

### フォトギャラリー



表紙写真  
綿貫敏彰さん  
〈県漁連〉

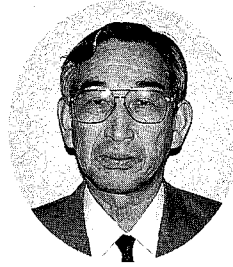
### フォト歳時記

#### 雪の渓谷にて(千種川)

夜半から雪になり明るくなっても、まだ降っていた。初雪だった。ヒラヒラと舞い落ちるそれは花びらに似ている。瀬戸内へと注ぐ千種川の上流。川幅が狭くなり、ところどころに淵が出来ている。身を切るような冷たい流れに、時おり魚影が走る。釣果も少しは望めそうだが「アタリがありません」と、雪の中で釣り師が答える。少し寒い。

雪を迎えた山里。頭の芯がジーンとするような冷気が漂う。見慣れた景色が白く化粧され、オヤツと思う程の美しい輝きを見せている。里道には人影もない。

# 賀正



## 新年のご挨拶

兵庫県漁業協同組合連合会

代表理事会長 小川 守男

年頭に当たり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。今年には十二支の第二番目の丑年、一体どのような年になるのでしょうか。二年前の新年早々に発生した、あの忌まわしい阪神大震災から、オウム・サリン事件、金融破綻、高速増殖炉もんじゅの事故、住専、薬害エイズ問題、更にはO-157、総選挙と本場に目まぐるしく月日の経つのが早く感じられる昨今です。

世の中が平穏にして何事も丸く治まるようにとの願いが込められ、「元号が「平成」に改まってまる八年、国民の願いとは裏腹に、近年特に暗いニュースばかりが続いております。長期に亘る平成の不景気も、ここに至って幾分明るい兆しが見え隠れしておりますが、本格的な景気回復はまだまだ先の事のように感じられます。とにかく、一日も早く国民の願いである真の平成の世になってほしいと願うものであります。

さて、ご承知の通り、我々水産業界にとりましては、本年は実質的な海洋法元年の幕開けの年でもあります。昨年度、七月二十日が十四番目の国民の祝日として「海の日」に制定されましたが、おり

しもこの日に海の憲法とも言える国連海洋法条約が我が国においても発効するところとなり、「領海法」「排他的経済水域及び大陸棚に関する法律」など新たな法制度が整備されると共に、海洋環境保護の規制も強化されました。また、これに関連して現在、日韓・日中漁業協定の改訂問題について、政府間で必死の漁業交渉が展開されていますが、双方の基本的な考え方の相違から大きな進展もなく平行線を辿っているようであります。いずれにしても、我が国政府は一年を目前に解決を図るとしており、万一、一年で交渉がまとまらぬ場合は現協定の破棄を視野に入れて、その一年後には排他的経済水域を全面適用するとしております。このことは、持続可能な水産業の将来に大きな期待が寄せられている所以でもあると存じております。また、具体的な規制強化の問題として、本年一月一日から特定六魚種を対象に漁獲可能量(TAC)制度が導入されました。この内、本県に於いてはズワイガニ、マイワシ、マアジ、サバ類がその対象になりますが、将来的には資源状態等を勘案しつつ、これらの魚種以外にも対象が広がることも想定され、一方では現在取り組んでおります資源管理型漁業の推進が一層

重要性を増してまいりました。我々水産業界をとりまく環境は依然として厳しく、輸入水産物の影響による魚価安と漁業資源の減少等を反映して、漁家経営はもとより漁協運営も、より一層の厳しさを余儀なくされており、漁業そのものの存続が危ぶまれている状況となっています。このような状況に対処するため、新海洋法体制への移行の中で漁業・漁村の活性化を図っていくことは喫緊の課題であり、とりわけ九十六・九十八年度漁協の向こう三ヶ年の運動方針である「豊かな海づくり」「豊かな地域づくり」「豊かな組織・人づくり」に向けた種々の取り組みが肝要であります。本会でもこの運動方針に沿いながら一部組織の改革を行いつつ、各種の取り組みを行っているところではありますが、何ぶんにも漁協合併問題一つをとりましても多くの課題を抱えており、一朝一夕には実現出来かねる状況となっております。がしかし、厳しいが故に何としてでも漁業・漁村を、そして海をより豊かにして次の時代に引き継いでいくためにも、これらの課題を克服してゆかねばなりません。

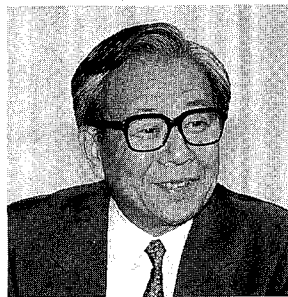
このためには、県ご当局のご指導は勿論、会員各位の理解とご協力が不可欠であります。県漁連は昨年九月で三漁連合併満二十周年を迎えましたが、これからは漁協系統組織の中核的団体として会員の皆さんの負託に応え信頼されるよう役員一丸となって諸事業に取り組んでまいりますので、今後ともより一層のご協力とご支援をお願い申し上げます。最後に、昨年は特に多くの漁業者の方が漁業操業中に事故でお亡くなりになり誠に悲しみに堪えません。心からご冥福

をお祈り申し上げます。どうか、この新しい年こそ、キラリ輝く豊饒の海で、大漁と操業安全の祈りがかなえられるよう願ってやみません。

皆様のご健康とご多幸を心よりお祈りいたしまして新年のご挨拶といたします。

## 夢ふくらむ

## 大交流時代



兵庫県知事

貝原俊氏

震災復興の槌音 高らかに  
日を追い 月を重ねて彩り深める  
県土づくりの 新しいデザインは  
御来光の日影に 鮮やかに映え  
元朝の初夢 明日へ大きくふくらむ

西に東に 南に北に  
空を駆け 海を渡り  
兵庫の地から こんにちへと  
人ふれあい モノゆきかい  
情報つたえあう 交流の波は  
世界都市関西を 門戸とたざり  
国むすびあい 平和社会の渚を洗う

いま 共に生きる “大交流時代”へ  
瞳輝かせ肩で風切る その先鋒こそ  
「こころ豊かな兵庫」をめざす  
われら 兵庫県民

# 新年を迎えて



兵庫県農林水産部  
水産課長  
塩田 敏雄

明けましておめでとうございます。  
漁村の皆様には、ご家族お揃いで清々しい新春をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

新しい年が輝かしい希望と飛躍への期待に満ちた歳月になりますよう心から祈念申し上げます。

さて、阪神・淡路大震災から、はや二年が経過しようとしています。本格的な復興への確かな足取りが感じられるようになりまし。

しかしながら、いまなお仮設住宅や仮住まいで困難な生活を余儀なくされている被災者も数多く、県では、今後とも生活支援対策に全力を挙げて取り組むとともに、各般の分野において積極的に各事業を展開しているところであります。

水産関係施設の被害復旧については、皆様方のご努力・ご協力により、一部を除いて平成七年度に完了いたしました。ここに改めて深く感謝申し上げます。

顧みますと、昨年夏は、アトランタ・オリンピックが華やかに開催され、世界各国の選手の活躍が伝えられる一方、病原性大腸菌O-157による食中毒が全国的に発生し、大阪府堺市の学校給食で約六千五百人の患者が出るなど、一時はパニック状態になりました。なかなか感

染源が特定されず、水産面では、刺身素材を中心とする生鮮魚介類の価格や水産加工品の販売に大きな影響を与えました。

消費者の食料品に対する安全性への関心が高まる中、皆様方におかれましても、なお一層、衛生管理の徹底に努めていただきますようお願いいたします。

水産業界においては、昨年七月二十日（海の日）に、我が国における国連海洋法条約が発効し、二百海里の排他的経済水域が設定されたことに伴い、漁獲量規制により資源の保存・管理を行う漁獲可能量制度（TAC制度）が、本年一月からスタートいたしました。当面、ズワイガニ、マイワシ、マアジ、サバ類、サンマ、スケトウダラの六魚種がTAC対象魚種に指定されており、そのうちサンマ、スケトウダラを除く四魚種が本県にも関係し、ズワイガニについては、国が全国底曳網漁業連合会を通じて管理し、マイワシ、マアジ、サバ類については、県が知事管理分の管理計画を定めて直接管理することになっております。

このため、県といたしましては、新しい制度の適正な運用をはじめ、漁獲管理情報システムの整備や試験研究機能の充実を図って漁業管理体制の再構築に努めるとともに、従来から取り組んでいます漁場造成や栽培漁業による「つくり育てる漁業」等の各種施策の推進と併せ、資源管理型漁業の一層の展開を図ってまいります。

我が国の漁業制度は、これまで漁業許可を中心に漁獲努力量の規制により資源の保護と利用を調整してきましたが、国

連海洋法条約批准・発効とTAC制度の導入により、今後は、海洋法の定める漁獲量ベースによる規制も加えられることとなり、漁業のあり方は大きく変化するものと考えられます。このような新海洋秩序への移行の中で、漁協の役割は、ますます重要となっていきますが、その一方で、漁業生産量の減少、漁業就業者の減少・高齢化等により、その経営を取り巻く状況は、一段と厳しさを増しています。

特に、漁協の信用事業については、金融自由化の進展の中で、さらに厳しい状況となっております。さらには、効率化が求められています。

また、一部金融機関の破綻を契機に、農漁協系統金融についても平成十年四月からは、自己資本比率等に基づき業務改善命令等の措置を講じる早期是正措置が導入されることになっており、加えて、経営の健全性確保に向け、水産業協同組合法の改正が検討されているところであります。昨年十二月、全漁連は、十年後には漁協を県単位に統合する「一県一漁協体制」を目指す方針を打ち出しました。

このような状況を踏まえ、今後、漁協合併の推進や一県一信用事業統合体の構築に関係者皆様方の一層のご尽力をお願い申し上げます。

FAO（国連食料農業機関）によると、二〇一〇年には世界で最大四千五百万トンの魚介類の供給不足が予想されています。二十一世紀の食料不安が指摘される中で、漁業の果たす役割は、今後ますます大きくなるものと思われま。このような時、我が国漁業は、新たな段階を

# 新春を迎えて



兵庫県農林水産部  
漁港課長  
戸口田 克維

新年明けましておめでとうございます。皆様方には、ご家族お揃いで新春をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、水産業界にとって大きな話題の一つは、我が国の漁業生産構造のあり方を根本的に見直す契機となる国連海洋法条約を日本が批准し、七月二十日付けで「排他的経済水域漁業主権法」、「海洋生物資源保存管理法（TAC法）」等を柱とする関連法令が施行されたことがあげられます。

国際的な資源管理型漁業の本格的な実施を迎えた新海洋秩序時代に対応し、適切な資源管理を行いながら沿岸漁業等の振興を図ることが緊要の課題となっております。

このため漁港漁村整備事業におきま

ては、TAC制度の円滑な推進に資するよう漁港漁村整備ビジョンに基づく漁港漁村圏（沿岸域や漁場管理の上で一体性を有する地域）の基幹となる拠点漁港の整備を図るべく昨年は全国で百箇所の拠点漁港が指定されました。

本県では、日本海と瀬戸内海の両地域で三箇所が指定され、拠点漁港を中核とした重点的な整備を図っているところ

です。一昨年の阪神・淡路大震災から早二年を迎えますが、甚大な被害を受けた漁港施設や水産業共同利用施設等の復旧につきましまして、昨年末までに全地区で復旧工事が完了し、引き続き「阪神・淡路大震災復興計画」の早期実現に向け「災害に強い漁港漁村づくり」に取り組んでいるところ

です。ご支援とご協力をいただいた関係各位に、紙面をお借りして改めてお礼を申し上げます。

さて、我が国の水産業は、漁獲量の伸び悩みや漁業就業者の減少・高齢化、国際化の進展に伴う輸入水産物の増大など、依然として厳しい環境に直面しております。

このような状況を踏まえ、本県水産業の一層の振興を図るため、漁港・漁村並びに海岸の整備につきましては、第九次漁港整備長期計画（平成六年度～十一年度）や「第六次海岸事業五箇年計画」（平成八年度～十二年度）に基づき、快適で活力ある漁港漁村の形成、ふれあい漁港空間の創出、消費者ニーズに合致した水産物の安定供給、美しい水辺環境の

保全と創造などの目標達成に向け、なお一層努力して参ります。

また、漁業施設の整備につきましては、「沿岸漁業活性化構造改善事業」（平成六年度～十一年度）等に基づき、需要と消費動向に対応した水産物の供給体制の確立、ゆとりの創造と快適な労働・生活環境づくり、都市住民との交流促進等による漁村社会の活性化を目標として漁業生産基盤施設、直販施設や体験学習施設等の整備を進めて参ります。

今後とも、人と自然、人と人、人と社会が豊かに調和する「こころ豊かな兵庫」の実現をめざして、漁業関係者の皆様方とともに総合的に漁港を整備しつつ、若者からお年寄りまでが、こころ豊かに暮らせる漁港漁村づくりに全力を傾注して参りますので関係各位のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本年が皆様方にとって輝けるよい年となりますよう、また皆様方のご健勝とご多幸をお祈りし、新年のご挨拶といたします。

## 新春を迎えて



兵庫県立  
水産試験場長  
丹下 勝義

あけましておめでとうございます。平成九年の年頭にあたり謹んで新年のお慶びを申し上げます。

日頃より試験研究の遂行、推進に対し

まして皆さま方からの温かいご支援とご協力とを頂き、厚くお礼申し上げます。私たちは、今後とも皆さま方のご要望にお応えすべく技術開発や調査研究を進めていきます。

昨年を顧みますと、栽培漁業の推進についての特筆は、クルマエビの中間育成中においてウイルス性の思わぬ難病が発生し、徒労に終わった例が続出したことで、大変残念なことです。そして未だその感染経路が解明されず、確実な防疫対策が分からないまま年を越してしまい不安を残していることです。ヒラメの種苗生産においては、稚魚の大量死事例が発生し問題になりました。しかし、防疫努力が実り計画数量をクリアすることになりました。一方、中間育成技術の見直しが言われて久しい昨今、但馬海域では、新たなマダイ中間育成方法の試みが実験されました。湾口を仕切って中間育成場とし、豊富な天然餌料と地形とを利用して、野生化を早めようとするものでした。多くの観察事象が報告され、将来その放流効果が期待されるところでございます。

種苗生産技術開発では、ズワイガニ、アカガレイ、マダコ等に鋭意取り組んでおりますが、今回新たにウチムラサキガニもその候補に加えられました。養殖漁業の振興については、病害の早期発見と防除体制の充実を図ることに努め、産業育成に少しでもお役に立てばと考えているところです。昨年は、幸いにも大規模な赤潮被害もなく推移しました。ノリ養殖では漁期後半に、低栄養塩現象

が観測され大量の無礼ノリが出たことは大きな問題でありました。自然の変動に依存している以上環境を変えることはできませんが、その恵みを逃さず利用するために迅速・正確な情報提供ができるよう努めていきます。また、ノリの品種改良研究も進み、高水温期でも生長可能な品種が作出されました。実用化試験でも良好な結果が得られ、今後の普及に期待されているところであります。

資源関係では、シラス、マダコ、サワラ、タチウオ等内海を代表する漁業が不漁でした。一方では抱卵ガニの再放流や種苗放流が幸いしてカガザミがいつもになく豊漁の年でした。また、資源培養管理対策の具体策の一つとしてイカナゴ資源のため六十億尾の親魚確保と終漁日設定を提案してまいり、多くの皆さん方に理解を頂きました。他の魚種についても調査を重ね具体的な数字を提案してきたいと考えております。

さて、この一月からは国連海洋法の発効に伴う漁獲可能量（TAC）制度が導入されます。このため調査体制の見直しが必要であり、資源調査関係では新たな転換期を迎える重要な年となります。特に但馬海域ではこれに対応しうる新たな組織作りも必要となってまいりましょう。関係者の方々のご協力をお願いいたします。内水面漁業センターではアマゴ、ニジマス、ヤマメなど養殖魚の病害防除や養殖指導を行って来ており、オープン以来その存在需要が増してきました。さらに、耐病性品種の作出試験やチョウザメなど新たな養殖魚種の導入試験も実施し、地

域の活性化に役立つ内水面漁業の拠点作りに努めてまいります。

以上、昨年を振り返りつつ本年の抱負と試験研究業務の一端をご紹介します。本年も職員一同皆さま方のご期待に添えるよう全力を傾注してまいります。変わらぬご支授とご助言をお願いいたします。最後にになりましたが、皆さま方のご健康とご多幸をご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

### 活力ある漁業・漁村づくりを



全国漁業協同組合連  
合会代表理事会長  
日高 寛治

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。顧みますと、昨年は七月二十日の「海洋法条約の批准と発効など、私ども漁業関係者にとりましては、たいへん意義深い年でした。

さて、本年はいよいよ一月一日より国連海洋法条約の義務である漁獲可能量制度(TAC制度)が実施されることになり、わが国漁業が新しい漁業秩序のもとに、その第一歩を踏み出す記念すべき年であります。

私どもは、これを契機に、『海の上の協同運動』を理念とする資源管理型漁業の推進に本格的に取り組み、資源の持続的利用体制の確立をめざしていかねばなりません。

しかし、わが国周辺水域では依然として韓国・中国漁船が進出し、無謀・不法操業が絶えず繰り返されており、このままでは新たに導入されたTAC制度に対する我々の努力は無に帰すことになりかねません。

従って私どもは、昨年春の『与党三党合意』や、わが系統における十二月の『日韓・日中新漁業協定の早期締結に関する特別決議』にもつき、新たな漁業協定が一日も早く締結されるよう『二百海里全面設定・全面適用』の実現に向けて、強力な運動を展開して行きたいと考えております。

一方、最近におけるわが国漁業は、周辺水域の資源量の悪化と魚価の低迷等による漁業生産金額の減少、漁業就業者数の減少・高齢化等による漁村地域の活力の低下など、たいへん厳しい状況に直面しており、わが国の食用魚介類の自給率もまた年々低下しております。

昨年十一月にローマで行われた世界食料サミットでは、二十一世紀初めまでに『飢餓からの脱出』をめざした方策について論議され、世界各国が食料自給に向けた施策及び農林水産業の開発の必要性を柱とした『ローマ宣言』と『行動計画』を採択しました。

先進国の中で極端に食料自給率が低いわが国においては、近い将来に国際的な食料事情の逼迫が懸念されるいまこそ、わが国の食料生産基盤を強化・維持していく方策を確立しておかなければなりません。

私どもは、第五回全国漁協大会におい

て、自助努力を前提とした、豊かな海づくり、地域づくり、組織・人づくりを内容とする『九十六〜九十八年度漁協の運動方針』と、二百海里体制の完全実施及び漁業基本法を中心とした漁業・漁村の活性化諸対策を内容とする『特別決議』を採択し、その実現に向けて最大限の努力を傾注して運動を展開中であります。

業・漁協をとりまく環境もまた、かつてないきびしい形勢に立たされるなかで、昨年批准をみた国連海洋法条約をうけて、本年から漁獲可能量(TAC)制度がとうとう実施となりました。我が国漁業も今後海洋新秩序に沿った対応が迫られることとなり、すでに第五回全国漁協大会で打ち出された重要課題のひとつとして、漁業者の経営をまもる分野の事業としての『ぎよさい』も、その実践に取り組みねばならないと決意を新たにしております。

皆さん、TAC元年ともいうべき新年を、新しい大きな潮流の中で、明るい希望のもてる漁業・漁村として再構築していくために、漁協系統の総力を挙げて運動を展開して行こうではありませんか。全国津々浦々において日々活躍の組合員の皆様、そして漁協系統役員ならびに各関係機関の皆様方の一層のご繁栄とご健勝を祈念致しまして、新年のご挨拶といたします。

### 新たな時代へ一層の貢献を



全国漁業共済組合連  
合会会長理事  
磯淵 良男

全国の漁村の皆様、明けましておめでとうございます。

内外の情勢はめまぐるしく変化し、漁

いよいよ二年目に入ります。過ぐる一年は、加入や補償の方式の面で新機軸が盛り込まれて利用しやすくなった改正ぎよさい制度を最大限に生かして漁業者に充実した補償を提供すべく、行政・漁協系統の積極的な支援協力を仰いで加入の普遍化に取り組んでまいりました。

近年、不漁や災害の多発、加えて魚価低迷等の事態は、地域の漁業振興面でぎよさいの果たす役割もあらためて見直されているところであり、漁業経営安定に一層の寄与ができますよう、この一年、運動取り組みをさらに強化して進めていきたいと存じます。

一方、TAC制度はいやおうもなしに我が国漁業の生産体制に大きな変革をもたらすこととなりますが、国も漁業の動向を踏まえた制度のあり方を課題に昨年未検討に着手しました。漁業経営安定対策の柱のひとつとしての『ぎよさい』もこれらの動きに対応して、備えの万全が

図られるよう制度の拡充強化に力を尽くしてまいらなければならないと考えます。新時代の漁村づくりに「ぎよさい」がますますの貢献ができますよう、今年も皆様と相携えて、幾多の懸案の解決へ力強く前進してまいりたいと思います。

## 「地方の時代」の共済元年



全国共済水産業協同  
組合連合会  
代表理事会長  
植村 正治

全国の漁村の皆様、明けましておめでとうございます。

内外情勢が激しく変化するなかで、本年はいよいよTAC制度の発足という海洋新秩序の時代を迎えます。漁協系統も、さきの全国漁協大会の運動方針の通り、新しい時代にふさわしい漁業・漁村づくりに一丸となって邁進していかねければならないと考えます。そしてその実践課題の一つとして、暮らしをまもる「漁協の共済」への取り組みの重要性をあらためて痛感いたします。

「漁協の共済」については、「暮らしをまもり組合事業の柱をめざす漁協の共済三か年計画」が平成八年度を初年度として出発、いま初年度の仕上げとその成果をふまえて第二年度の出発を期すという段階を迎えております。

「漁協の共済」の取り組みにあたっては、さいわい推進中核体となる各都道府

県段階の「漁協の共済」推進本部がすべて設置を終えました。事業推進体制の整備・強化、事業量の飛躍的増大をめざすうえで、この推進本部を軸とする漁協活動の本格的な展開に大きな期待が寄せられているところであり、まさに「地方の時代」の共済元年となるものです。

一方、保険業法の改正で生・損保相互乗り入れが可能となり、制度としての共済の優位性を際立たせることはできなくなりましたが、これからの浜における競争激化に備え、共済陣営も事業体制・推進活動の強化に努めなければならないと考えます。

また、漁業者の老後生活の安定のための「なぎさ年金」「漁業者年金」についてもそれぞれの特色を生かしつつ、ひきつづき漁協系統の運動として取り組むとともに、加入の拡大と年金額の増額運動の積極的な展開を期してまいりたいと存じます。

「暮らしケイション21」——暮らしゆたかに一・二・三運動のもとに、全国の漁村の皆様のご理解を得て、今年も力強く前進してまいりたいと存じます。

## 年頭のご挨拶



兵庫県信用漁業協同  
組合連合会  
代表理事会長  
木下 清

明けましておめでとうございます。み

なさまにはご健勝にて新春を迎えられたこととおよろこび申し上げます。

昨年は、六月に国会で批准された国連海洋法条約が、新たに制定された「海の日」に発効しました。これを受けて基本法はかいわゆるTAC制度の導入を含む関連法律が制定されました。

水産業界にとっては、まことに記念すべき年というべきですが、本会の担当する金融業界についていえば、正に困惑苦悩の年であったと感じています。

昨年をふり返ってみますと、「住専」に代表される金融機関の不良債権問題を中心に、相次ぐ金融機関の破綻、大蔵省の信頼の失墜などで、金融システム、金融行政さらには金融機関の経営を大混乱におとし入れました。住専処理の一応の決着は、金融機関の経営の健全性を求める方向が打ち出され、経営条件の改善整備と情報開示が強く要求されるに至りました。

わたくしたち漁協系統金融機関は、バブル期における住専や土地関連融資に一切関係なく、ひたすら協同組合らしさを堅持してきましたが、今改めて、金融機関としての最低条件を具備しているかと問われたとき、残念ながら小規模漁協の問題点を隠蔽することはできないと思います。

本会では、現状をみつめながら、中長期的な将来展望と予測に立って、よりベターな案として「漁協信用部と信漁連の統合——一県一信」を構想しました。漁協の幹部職員各位を専門員にご委嘱し、具体的な計画策定へむけて、精力的に検討

を重ねていただいたところであります。

さて、新春を迎え、今年を展望いたしますと、景気は回復過程にあるといわれているものの、消費税の引き上げ、公共投資の息切れなどの要因から、減速懸念がぬぐい切れません。従って、金融政策にあっても、金融緩和と超低金利が当分持続するものと思われれます。

こうした予測のなか、金融業界にあつては、漁協を含む全ての金融機関に経営の健全性確保のための早期是正措置が導入されます。また、これと並行して、水協法の改正も予定されており、漁協が信用事業を営んでいくうえでの条件はますますきびしくなっていくものと考えます。

本会は、当面現状の組織三段階を踏まえて「フォローアップアクション」を合言葉に、組合員との結びつき強化による全利用の推進を、漁協と一体となって積極的に展開してまいります。と同時に「一県一信用事業経営体」の構築の早期実現めざしてさらなる努力を重ねてまいりる所存でありますので、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

専門的な話題に終始しましたが、何となくいいました、わたくしたちの基盤は漁業生産であります。最近、各浦浜とも水場の減少傾向が気になるところであります。新春の豊漁を祈念申し上げ、併せてみなさまのますますのご健勝とご多幸を心から祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



# 『想うまま』

## 健康について考える

肝炎を患って約二カ月の入院生活を送った。ウイルスに感染し四十日以上たつての発病でA型肝炎だった。特效薬というものが無いから、肝臓を労りながら安静にすることが回復への近道と言われた。病衣を着てベッドに横になり、ただ時間の経過を待つのである。主治医の指示を忠実に守って経過は良好だったが、社会から完全に分離されているのは辛く、健康の大切さを考えさせられた。

病気の「病」の字は、人が物に寄りかかり、体内には火が燃えるような激痛のある状態を表す象形文字である。誰でもそんな状態は避けたいだろうが、なつてしまったら速く回復させるに限る。「五臓六腑」というのは漢方からでた言葉で、心／肝／脾／肺／腎の五臓と大腸小腸など主要な臓器を指して

いる。健全に暮らすには、これら「五臓六腑」が順調に機能していることが必要である。

その中で肝臓は「忍耐の臓器」という。心臓や肺は動きが悪くなれば、直ぐに体の調子に影響する。しかし肝臓は辛抱強く、少し位のことでは弱音を吐かない。トコトン我慢した挙句に突然がっくりと来る。眼が黄色くなり、食欲が無く力が出ない。血液検査で異常値を見て大慌てをするのである。

肝臓は約五百種もの仕事をこなしている。胆汁を作り脂肪の消化を助け、腸が吸収した栄養素をフルイに掛け血液に乗せて送り出す。ブドウ糖やアミノ酸をグリコーゲンに変えて貯え、各人に合ったタンパク質を組み立てる。ビタミン類の倉庫でもある。それらを必要に応じて放出する調整弁もしてい

る。こんな動きがストップすればどうなるか、火を見るよりも明らかなことだ。

人間の身体は完璧に出来上がった精密機械だから、どの部分の損傷もウツカリと見過ごせない。外傷は自覚症状があるから対応も速いが、内的な破損部は気づくのが遅れ勝ちとなる。どれだけ早目に発見するかで、治癒期間に大きく差が生じる。超精密な機械ほどオイル補給やネジの緩みに気配りがないように、時には健康を気遣い自ら診断を仰ぐのも大切なことと思う。人間ドックに入って検査をするのも一つの手段に違いない。



健康に暮らすにはどうすれば良いだろう。病院暮らしをして感じたのは食生活の見直しである。病院食は不味いというのが定評だが、それしか食べ物が無いと思えば美味な料理に変化する。全体に味付けが薄く、味覚への刺激に乏しいが、そこに素材の持ち味が感じられれば結構旨いのである。量的に加減がしてあるから、カロリーの摂り過ぎが無い。これらは通常の食事に應用できることだろう。現代人は強烈に美味なものを選び過ぎていて、小さな子供にも、成人病が発生するのは、それに起因している事が多いと言える。この食生活の改善こそ、健康生活への第一歩と言えないだろうか。

健康を害するのは簡単である。暴食と夜更かしをすれば良い。我々の周囲は、四百四病とも万病とも言う病源が取り巻き、スキあらばと狙っている。必ず体調が狂い、障害が表れ泣きを見るだろう。美食と利便性に富む現代生活は、ともすれば不健康な暮らしを強いるのである。健康を願いながら不健康な暮らしをする。これほど「矛盾」したことはあるまい。(YO生)

~~~~~

次回はS.H.氏が「料理について」考えてくれます。お楽しみに！

# 海域の窒素・磷と生物生産

## (ノリ養殖との関わり)

昭和五十三年の水質汚濁防止法の改正によって、水質総量規制という考え方が制度化されてから、汚濁の著しい大阪湾において、CODを指定項目とする汚濁負荷量の削減が行われてきました。また、海域におけるCODの約半分を占める植物プランクトンや藻類による内部生産を抑えるため、これらの増殖の制限因子である窒素または磷を制限しようという考



え方から、同じ時期に瀬戸内海環境保全特別措置法では、窒素削減の必要性を認識しつつも、磷及びその化合物の削減を中心とした指導が行われてきました。その結果、赤潮の発生件数は一時期に比べて減少してはきましたが、依然としてこの海域の有機汚濁は改善されたとはいえず、近年、その発生数は横ばいのままです。

これまでに行われてきた方策は、磷だけを除去すれば富栄養化が防止できるという考え方に基づいているため、そもそもの排水処理過程で窒素の処理が重視されていなかったことや、家庭で使用する合成洗剤が無リン化されてきたこと、農耕地の施肥においては窒素含量が大きい上に磷は土壌に吸着されやすいこと、さらには排ガスによる大気中の窒素酸化物濃度の上昇にともなう水中へのとけ込み

量の増加などによって、海域においては、窒素濃度の上昇あるいはN/P比が高くなる傾向がみられています。

一般的な海域でのN/P比は十六程度であり、この比がこれ以上に高くなると生物相が単純化する傾向があるといわれています。そして、N/P比が高くなったことが最近の単一の植物プランクトンによる赤潮が多発している原因のひとつと考えられています。

そこで、今後、海域の富栄養化を防止するためには、窒素及び磷を同時に削減することが重要であると考えられるようになってきました。

この考え方に基づき、平成五年八月に「海域の全窒素及び全磷に係わる環境基準」が設定されました。しかし、この環境基準は、水域の利用

表1 海域の全窒素・全磷に係る環境基準（環境庁告示 別表2の2の海域のイ）

| 類型  | 利水目的                                   | 全窒素       | 全磷         |
|-----|----------------------------------------|-----------|------------|
| I   | 自然環境保全、及びII以下の欄に掲げるもの（水産2種及び水産3種を除く）   | 0.2mg/L以下 | 0.02mg/L以下 |
| II  | 水産1種、水浴、及びIII以下の欄に掲げるもの（水産2種及び水産3種を除く） | 0.3mg/L以下 | 0.03mg/L以下 |
| III | 水産2種、及びIVの欄に掲げるもの（水産3種を除く）             | 0.6mg/L以下 | 0.05mg/L以下 |
| IV  | 水産3種、工業用水、生物生息環境保全                     | 1mg/L以下   | 0.09mg/L以下 |

備考  
 1. 基準値は年間平均値とする。  
 2. 水域類型の指定は、海洋植物プランクトンの著しい増殖を生ずる恐れがある海域について行うものとする。

- (注) 1. 自然環境保全：自然探勝等の環境保全。  
 2. 水産1種：底生魚介類を含め多様な水産生物がバランス良く、かつ安定して漁獲される。  
 3. 水産2種：一部底生魚介類を除き、魚類を中心とした水産生物が多獲される。  
 4. 水産3種：汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される。  
 5. 生物生息環境保全：年間を通して底生生物が生息できる限度。

目的（水産、水浴等）に対応した複数の類型を設けたにとどまっておらず、(表1)、個々の水域にいずれかの類型を当てはめることによって初めてその水域の具体的な水質目標が示されるという形のものでした。

これを受けて、富栄養化の進行の著しい大阪湾について、平成七年二月に環境庁が類型指定を行いました。また、県では知事への委任水域である播磨海域及び

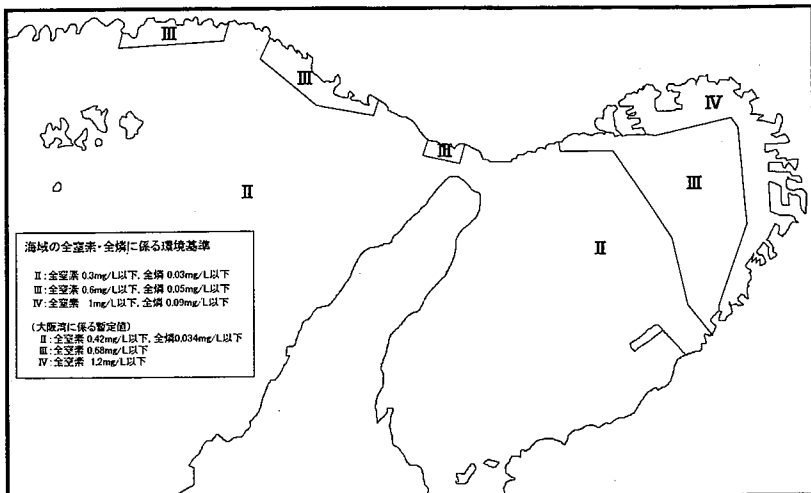
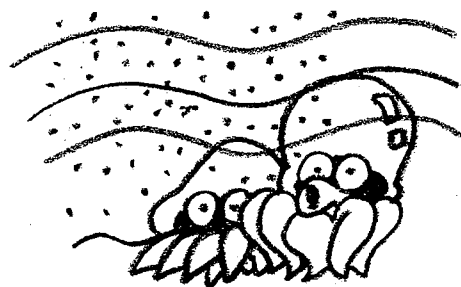


図1 窒素・リンの環境基準の類型指定

住民に対する環境保全意識を普及し、啓発することによって、この目標を達成していこうとしています。

さて、このようにして類型指定された窒素・リンに係わる環境基準の具体的な値が、ノリ養殖にどのような影響を与えるかについて考えてみたいと思います。ノリをはじめとする藻類は、植物プランクトンと同様に栄養塩を要求します。すなわち、植物プランクトンが発生しなくなるようなレベルにまで栄養塩が低下するとノリ養殖は不可能になってしまうといえます。しかし、植物プランクトンは海域の生物生産の基礎として極めて重要な存在であり、環境基準値もこのことを十分に反映した値となつています。ただ、環境基準では、ノリが直接利用できる無機態の窒素、リンではなく、全窒素及び全リンの値として評価することとなっているため、わかりやすくするためにこの環境基準値を現在の海域の状況と比べてみることにしましょう。

大阪湾側ではすべての類型で基準値を超過しており、改善の余地がありますが、播磨灘側ではほぼ現状でこの基準を達成しています。このことは、少なくとも播



磨灘においては、現在の状況からさし当たって急激な窒素・リンの減少はないだろう(積極的な削減を行う必要がない)ということが予測できます。

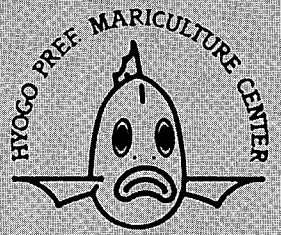
しかし、一方で平成七年度ノリ漁期の後期に播磨灘海域でみられた大規模な色落ち現象は、ノリ養殖にとって良好な栄養塩環境であるといえないことを示すひとつの事実です。この原因として特定の植物プランクトンの大増殖が指摘されていますが、そもそも単一の植物プランクトンが優先してくること自体、栄養塩バランスが不安定になっていることを示しているのかもしれない。また、近年のノリ養殖規模の動向をみると、限られた漁場の中で可能な限りにまで棚数を増やしていることも否めません。これは、ある海域において人為的に単一の生物(ノ

リ)を優先させていることになるわけです。すなわち、このこともある意味では海域の栄養塩バランスを不安定にする原因のひとつになっているのかもしれない。海域にすむすべての生物が、それぞれに正常な生育をするためには、それぞれの生物の現存量が海域のキャパシティ(許容量)に対して適正な状態である必要があります。このことはノリ養殖にとっても例外ではないのです。

(増殖部 谷田圭亮)



水試 NOTE

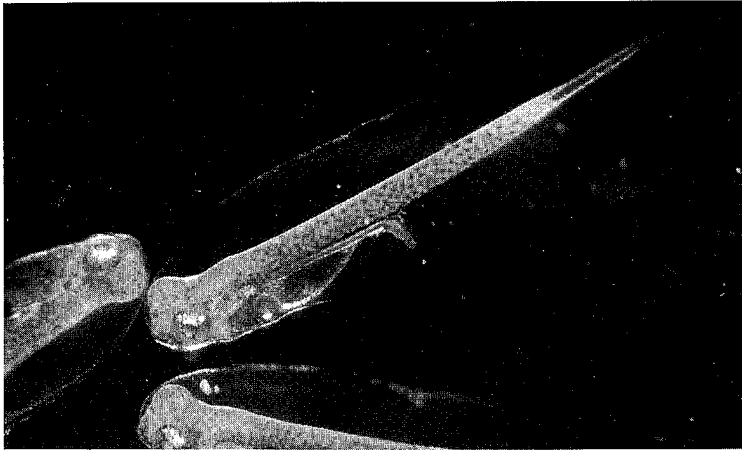


# 栽培漁業センターです

# 100

新年あけましておめでとうございます。  
います。

みなさんが本稿を読まれる頃に  
は、二見の栽培漁業センターで、



メイタガレイのふ化仔魚(全長三・五mm)

平成八年  
度最後の  
種苗生産  
事業であ  
りますマ  
コガレイ  
の飼育が  
始まって  
いると思  
います。  
先月号は  
貝類の話  
題でした  
ので、今  
回は昨年  
の十一月  
から行っ  
ています  
メイタガ  
レイの種  
苗生産試  
験の模様

をお伝えしましょう。

メイタガレイは魚屋さんの店頭にもよく並んでいますのでご存じの方は多いと思います。比較的小型の個体でも肉厚があって美味な魚ですが、飼育していますと人なつこくて、私自身施設内で管理している魚類の中では一番のお気に入りです。人が水槽を覗いただけで「餌くれるんか」と言わんばかりにワラワラと集まってきました。当センターでは昭和六十二年頃から本種の種苗生産試験を実施しています。メイタガレイはヒラメと同様多回産卵種で、直径約一・二ミリの分離浮性卵を産卵します。本種の種苗を安定生産するのに最大の妨げになっているのが、良質卵を安定確保できないという点です。今年度は平成七年から養成している親魚と、新たに地元明石浦漁協から購入した天然親魚を使って、十一月初めから採卵していますが、日に多くても数万粒の卵しか得られません。また卵量が安定して得られないのはもとより、ふ

化仔魚の活力も悪いことが多く、飼育初期に減耗することが多いのです。

卵量が少ないので種苗生産試験の方は一トン規模の小型水槽を使って十一月十四日から行っています。仔魚期はヒラメやマコガレイと同じように、浮遊生活を送りますが、その浮遊期間が他魚種と比べて非常に長くて、全長約二十五ミリになって着底するまでに、約九十日間もかかり日々の飼育管理も大変です。

まだまだメイタガレイの種苗生産には数多くの問題点が残されていますが、担当者を中心に生産の安定化に向けて今後も努力していきます。

次稿からこの原稿の担当者は代わりますが、この「栽培漁業センターです」とは今後ともよろしくおつき合ってください。最後になりましたが二年間のご愛読ありがとうございました。

(兵裁協 楽 敦司)

地域の活動を報告したいと思います。

西播地域は、青壮年部の活動がとても活発なところで、熱心な方が多く、教えられる事の多い地域です。そんな活動の1つを紹介いたします。

西播地域では、クルマエビはシラサエビと並んで重要な魚種で、従来から中間育成が熱心に行われてきました。

今回取り組んだ活動は、中間育成の小さなクルマエビ達がうまく砂に潜るための手助けの方法を探ることを目指して、姫路市漁民連合会青壮年部が行いました。

クルマエビは、鹿児島や岡山県の日本栽培漁業協会の事業所で生まれた全長12ミリ前後のものを、陸上のコンクリート水槽を使用して1カ月掛けて30ミリまで育てます。

育てたものをそのまま海へ放流してもいいのですが、その前に砂によく潜れるように馴らして放流してはということで、平成7年に引き続き今回も海上に設置した囲い網を使用

し、8月から10月に掛けて2回試験を行いました。砂へ馴れる期間を7年と同様に調べた結果、囲い網に3日以上収容したものは7割以上が砂へ潜るようになっており、トレーニング効果があったことがわかりました。

また、今回は新たに収容密度別でも比較をしました。その結果、2,500尾/㎡までは、密度による潜砂能力の差はありませんでしたが、2,500尾/㎡の場合は、4日目からクルマエビの活力(元気度)が低下したことや、歩留まりにおいて、他の低い密度と比較して低いことから、1㎡当たりの密度は2,000尾程度までが適当であると言えそうです。

以上のような地道な活動ですが、青壮年部員が仕事の合間を縫って、早朝から作業を協力して行っている姿が印象的でした。

また、今回の試験が県下各地で行われているクルマエビの中間育成技術に反映できればと思います。

(姫路農林水産事務所 なかにし)



## 普及員だより

### 囲い網を使用した クルマエビの 潜砂トレーニング

あけましておめでとうございます。昨年は国際海洋法が批准され、関連法が施行された海洋法元年ともいふべき年でありました。本年はこれら関連法の制度雇用が展開される動きの年として大切な年となることが予想されます。

さて、このような大きな話とは別に、西播



春浅い日。野に出て摘み草をする。万

病を除くという七草粥の風習は中国の古俗からという。七草に関する雑々はなし。

**春の七草** 秋の七草は初秋に咲く草

花ばかりだが、春の七草は摘み草をして炊けば食べられるものばかり。殆どが雑

草の類。「芹(せり) 薺(なずな) 御形(ごぎょう) 繁縷(はこべら) 仏座(ほとけのざ) 菘(すずな) 蘿蔔(すずしろ) これぞ七草」

**七種(ななくさ)** 七種を入れた粥を

食べる風習は、十世紀頃から朝廷で儀式化され、それが民間に伝えられた。もとは正月十五日に行われた七種祝(ななくさのいわい)にコメ・アズキ・ヒエなど

七品で粥を炊いて食べる習慣があった。それがいつか正月七日の人日(ジンジツ)に食べることとなり、春の七草を入れることに変わった。

**セリ** せり摘みは春の行事。田や溝

など湿地に生える。浸しもの、和え物にして美味。薬用として解熱・造血に効果あり。三河地方の郷土料理に「せりそば」がある。(セリ科)

**ナスナ** ロゼットで冬を越し、春の

兆しと共に生長する。一名をペンペンダサというのは、実が三味線のバチに似ているから。「よく見れば、なずな花咲く垣根かな：芭蕉」

**ゴギョウ** 田・畦に普通に見られる

雑草。別名をハハコグサ。草全体に白い毛が生えている。草餅に搗き込んで利用する。茎の頂きに黄色の小花が可憐。

**ハコベラ** 地上に這うように生える。

ハコベラは古名。通常はハコベ(ナデシコ科)春日に一面の白い花をつける姿は清々しい。一名をヒヨコグサ。「カナリヤの餌に束ねたるハコベかな：子規」

**ホトケノザ** コオニタヒラコ(キク

科)のこと。ロゼットで越冬する。畦などに多く生える小さな雑草。シソ科のホトケノザとは別種。

**スズナ** カブラのこと。野菜として

畑に作る。柔らかく甘いから煮物にして美味。酢に漬けて千枚漬も旨い。赤カブもあり。「洗いたるカブラまばゆき日向かな：悠堂」

**スズシロ** ダイコンの別名。清白菜

とも書く。冬の野菜として重宝するもの。煮物/汁物/おろし大根/刺身のツマな

ど。「ダイコンを驚つかみにして五六本：虚子」

**新しい七草** 現代風の七種類を選ぶ。

レタス・シュンギク・ホウレンソウ・キャベツ・コマツナ・ミツバ・ネギ。またはハクサイ・セロリ・カブ・ダイコンなどを入れ替える。

## 組合員の皆さんへ

### 緊急事態 漁業操業中の事故急増

☆魚の選別作業等に夢中になり、他船への注意がおろそかになっていませんか？

☆足元や周囲の機器類に注意を払っていますか？

☆酒を飲んで沖に出いていませんか？

☆体調がよくないのに沖に出いていませんか？

☆航法等を遵守していますか？

周囲・周辺に気を配るとともに

### 救命衣の着用を心掛けよう

海をウォッチ 危険をチェック 安全をキャッチ

—海難ゼロへの願い—

県下漁業協同組合  
兵庫県漁業協同組合連合会



# 謹賀新年

本年もよろしくお願い申し上げます

## 兵庫県漁業協同組合連合会

代表理事 小川 守男  
専務理事 青 正輔  
常務理事 壽 進  
〒652 神戸市兵庫区中之島一丁目一  
電話(〇七八)六五二三四四一

## 兵庫県信用漁業

協同組合連合会  
代表理事 木下 清  
専務理事 天野 栄蔵  
〒652 神戸市兵庫区中之島一丁目一  
電話(〇七八)六八一八二八五

## 兵庫県漁業共済組合

組合長理事 吉岡 修一  
専務理事 坂井 登  
〒652 神戸市兵庫区中之島一丁目一  
電話(〇七八)六八一八二八五

## 兵庫県漁業信用基金協会

理事長 藤原 久嗣  
専務理事 藤原 力  
〒652 神戸市兵庫区中之島一丁目一  
電話(〇七八)六八一八二八五

## (財)兵庫県水産振興基金

役員 一同  
〒652 神戸市兵庫区中之島一丁目一  
電話(〇七八)六八一八二八五

## (財)兵庫県栽培漁業協会

理事長 山田 春三  
専務理事 本下 堯敏  
〒674 明石市一見町南二見二丁目一  
電話(〇七八)九四三二八二二

## 兵庫県内海漁船保険組合

組合長理事 鯛 正次郎  
専務理事 岡本 敏夫  
〒650 神戸市中央区中山手通  
七二八―三三三 県立産業会館内  
電話(〇七八)三六一八二三七

## 但馬漁船保険組合

組合長理事 川越 榮一  
専務理事 山脇 日出男  
〒669-65 城崎郡香住町香住一八五―一四  
電話(〇七八)三六一八二三七

## (財)兵庫県水産公害対策基金

役員 一同  
〒652 神戸市兵庫区中之島一丁目一  
電話(〇七八)六五一六九二二

## 兵庫県瀬戸内海

漁業操業安全協会  
会長 森 吉一  
事務局長 岩間 省三  
〒650 神戸市兵庫区中之島一丁目一  
電話(〇七八)六八一八二七三

## 兵庫県漁港協会

会長 青山 幸男  
事務局長 吉岡 三良  
〒650 神戸市中央区北長狭通  
五二五―一八 林業会館四〇四号  
電話(〇七八)三五二一六〇七

## 兵庫漁業協同組合

代表理事 湯本 一郎  
神戸市兵庫区吉田町三十七―九  
電話(〇七八)六七二七二九八

## 神戸市漁業協同組合

代表理事 山田 春三  
神戸市垂水区平磯二丁目一〇  
電話(〇七八)七〇六〇四五六

## 東明石浦漁業協同組合

代表理事 村上 岩光  
明石市中崎二丁目一六  
電話(〇七八)九三二二一五二

## 明石浦漁業協同組合

代表理事 戎谷 良弘  
明石市神町三三―一  
電話(〇七八)九二二二七七一

## 林崎漁業協同組合

代表理事 石井 一朗  
明石市林三一九―二七  
電話(〇七八)九三二二五二〇

## 東二見漁業協同組合

代表理事 大西 二三夫  
明石市一見町東二見二〇一九  
電話(〇七八)九四二二二〇〇

## 西二見漁業協同組合

代表理事 大上 正一  
明石市一見町西二見二〇三二二  
電話(〇七八)九四三二二〇五

## 播磨町漁業協同組合

代表理事 西口 勝  
加古郡播磨町古宮七六八  
電話(〇七八)九四二二一九二

## 別府町漁業協同組合

代表理事 川崎 十九男  
加古川市別府町港町八  
電話(〇七八)三五一〇四二

## 尾上漁業協同組合

代表理事 森川 福見  
加古川市尾上町池田八二〇―一  
電話(〇七八)二四一〇〇四三

## 高砂漁業協同組合

代表理事 白川 定男  
高砂市高砂町材木町二一九八  
電話(〇七八)四二一〇二七八

## 大塩町漁業協同組合

代表理事 濱野 久良  
姫路市大塩町二四二―一四  
電話(〇七八)五四二二五五三

## の形漁業協同組合

代表理事 中沢 卓生  
姫路市の形町福泊四九二―一  
電話(〇七八)五四四二二七二

## 八木漁業協同組合

代表理事 須多 和秀  
姫路市木場一三七八―一  
電話(〇七八)四五二八八四〇

## 白浜漁業協同組合

代表理事 浜田 繁喜  
姫路市白浜町丙六二―二  
電話(〇七八)四五二二〇三五

## 妻鹿漁業協同組合

代表理事 金澤 義之  
姫路市飾磨区妻鹿七九二―二  
電話(〇七八)四五二二四四二

## 阿成漁業協同組合

代表理事 中野 昭道  
姫路市飾磨区阿成一七六一―五  
電話(〇七八)三五二二四〇五

## 飾磨漁業協同組合

代表理事 井上 隆  
姫路市飾磨区大浜三〇  
電話(〇七八)三五二〇九〇一

## 広畑漁業協同組合

代表理事 福井 盛雄  
姫路市広畑区東新町一―一六  
電話(〇七八)三六一五五四四

## 大津漁業協同組合

代表理事 高田 保男  
姫路市大津区勸兵衛町一―一五五  
電話(〇七八)三六一五三三三

|                                                                                     |                                                                                       |                                                                                      |                                                                                       |                                                                                    |
|-------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>網干漁業協同組合</b><br/>代表理事組 長 塚 瀬 三代司<br/>姫路市網干区興浜二〇九三一一三三<br/>電話(〇七九二)七四一〇三〇四</p> | <p><b>福浦漁業協同組合</b><br/>代表理事組 長 有 吉 智<br/>赤穂市福浦三七九一一一<br/>電話(〇七九一)四三一〇六〇九</p>          | <p><b>佐野漁業協同組合</b><br/>代表理事組 長 島 田 正 夫<br/>津名郡津名町佐野二〇九一一一<br/>電話(〇七九九)六五一〇〇五四</p>    | <p><b>室津浦漁業協同組合</b><br/>代表理事組 長 小 川 雅 也<br/>津名郡北淡町室津二四二九九一八<br/>電話(〇七九九)八四一〇〇二四</p>   | <p><b>津居山港漁業協同組合</b><br/>代表理事組 長 木 下 清<br/>豊岡市津居山三二七<br/>電話(〇七九〇)二八一五三一一</p>       |
| <p><b>家島漁業協同組合</b><br/>代表理事組 長 中 村 庄 助<br/>飾磨郡家島町宮二一〇一一<br/>電話(〇七九三)五一〇〇〇七</p>      | <p><b>由良町中央漁業協同組合</b><br/>代表理事組 長 社 家 電 治<br/>洲本市由良一一七五一一二四<br/>電話(〇七九九)二七一一〇五五五</p>  | <p><b>釜口漁業協同組合</b><br/>代表理事組 長 濱 邊 頼 光<br/>津名郡東浦町釜口四二五<br/>電話(〇七九九)七四一三三五六</p>       | <p><b>一宮町漁業協同組合</b><br/>代表理事組 長 魚 井 久 喜<br/>津名郡一宮町郡家一三五五<br/>電話(〇七九九)八五一〇〇〇二</p>      | <p><b>竹野浜漁業協同組合</b><br/>代表理事組 長 片 山 平 嗣<br/>城崎郡竹野町竹野五〇五一六<br/>電話(〇七九〇)四七一二八八</p>   |
| <p><b>坊勢漁業協同組合</b><br/>代表理事組 長 桂 正 明<br/>飾磨郡家島町坊勢六九七<br/>電話(〇七九三)六一〇三三二</p>         | <p><b>由良漁業協同組合</b><br/>代表理事組 長 岩 下 亮 一<br/>洲本市由良二一六一一三<br/>電話(〇七九九)二七一一〇五一</p>        | <p><b>飯屋漁業協同組合</b><br/>代表理事組 長 武 田 嘉 一<br/>津名郡東浦町飯屋二二一一<br/>電話(〇七九九)七四一一〇五七</p>      | <p><b>五色町漁業協同組合</b><br/>代表理事組 長 魚 住 克 福<br/>津名郡五色町都志万歳四九四一一<br/>電話(〇七九九)三三一一〇五九</p>   | <p><b>柴山港漁業協同組合</b><br/>代表理事組 長 寺 川 恒 明<br/>城崎郡香住町沖浦九一一一八<br/>電話(〇七九〇)三七一一〇三二</p>  |
| <p><b>苜屋漁業協同組合</b><br/>代表理事組 長 耕 野 政 一<br/>揖保郡御津町苜屋六八一<br/>電話(〇七九三)二一〇五八六</p>       | <p><b>東由良町漁業協同組合</b><br/>代表理事組 長 小 浜 正 二<br/>洲本市由良四一六一七<br/>電話(〇七九九)二七一一〇三三</p>       | <p><b>森漁業協同組合</b><br/>代表理事組 長 森 吉 一<br/>津名郡淡路町久留麻二〇五一一五<br/>電話(〇七九九)七四一一二〇五</p>      | <p><b>湊漁業協同組合</b><br/>代表理事組 長 杉 谷 佳 數<br/>三原郡西淡町湊一一〇〇<br/>電話(〇七九九)三六一二〇一〇</p>         | <p><b>香住町漁業協同組合</b><br/>代表理事組 長 吉 岡 修 一<br/>城崎郡香住町若松七四七<br/>電話(〇七九〇)三六一三三三一</p>    |
| <p><b>若見漁業協同組合</b><br/>代表理事組 長 井 上 仁<br/>揖保郡御津町若見二〇八一五<br/>電話(〇七九三)二一〇〇二四</p>       | <p><b>洲本漁業協同組合</b><br/>代表理事組 長 鯛 正 次 郎<br/>洲本市海岸通一六一一八<br/>電話(〇七九九)二一〇五六八</p>         | <p><b>浦漁業協同組合</b><br/>代表理事組 長 新 阜 龜 吉<br/>津名郡東浦町浦八四二一三<br/>電話(〇七九九)七四一三三〇一</p>       | <p><b>丸山漁業協同組合</b><br/>代表理事組 長 小 川 守 男<br/>三原郡西淡町阿那賀一四六三三六<br/>電話(〇七九九)三九一〇〇五</p>     | <p><b>浜坂町漁業協同組合</b><br/>代表理事組 長 川 越 榮 一<br/>美方郡浜坂町青屋六六三一<br/>電話(〇七九九)八二一三三〇二</p>   |
| <p><b>室津漁業協同組合</b><br/>代表理事組 長 中 川 三 二<br/>揖保郡御津町室津四九三一一地先<br/>電話(〇七九三)四一〇三三二</p>   | <p><b>炬口漁業協同組合</b><br/>代表理事組 長 西 岡 美 彰<br/>洲本市炬口一一一<br/>電話(〇七九九)二一〇三六七</p>            | <p><b>淡路町漁業協同組合</b><br/>代表理事組 長 高 橋 伊 勢 雄<br/>津名郡淡路町岩屋一四一四一一<br/>電話(〇七九九)七一一三〇四六</p> | <p><b>阿那賀漁業協同組合</b><br/>代表理事組 長 坂 口 美 之 助<br/>三原郡西淡町阿那賀九八三一一三<br/>電話(〇七九九)三九一〇〇一〇</p> | <p><b>由良町漁業協同組合連合会</b><br/>代表理事組 長 小 浜 正 二<br/>洲本市由良三三五一一地先<br/>電話(〇七九九)二七一〇六〇</p> |
| <p><b>相生漁業協同組合</b><br/>代表理事組 長 鳥 井 勝 明<br/>相生市相生三一四一一一<br/>電話(〇七九二)二一〇三四四</p>       | <p><b>塩田漁業協同組合</b><br/>代表理事組 長 福 谷 良 重<br/>津名郡津名町塩田六一五一四地先<br/>電話(〇七九九)六二一〇二七四</p>    | <p><b>富島漁業協同組合</b><br/>代表理事組 長 小 西 正 治<br/>津名郡北淡町富島字小倉浜九四〇<br/>電話(〇七九九)八二一〇〇一八</p>   | <p><b>福良漁業協同組合</b><br/>代表理事組 長 村 上 進<br/>三原郡南淡町福良乙二六五一一一<br/>電話(〇七九九)五二一〇〇六四</p>      | <p><b>明石市水産加工業協同組合</b><br/>代表理事組 長 藤 原 正 寿<br/>明石市市林三一一一三<br/>電話(〇七八)九二一三三八六</p>   |
| <p><b>坂越漁業協同組合</b><br/>代表理事組 長 江 崎 巖<br/>赤穂市坂越七九五一一<br/>電話(〇七九一)八一一〇四四</p>          | <p><b>志筑浦漁業協同組合</b><br/>代表理事組 長 柏 木 和 三 郎<br/>津名郡津名町志筑三三二八一一三<br/>電話(〇七九九)六二一〇〇六九</p> | <p><b>浅野浦漁業協同組合</b><br/>代表理事組 長 志 田 友 安<br/>津名郡北淡町斗ノ内五三三<br/>電話(〇七九九)八二一〇〇六四</p>     | <p><b>南淡漁業協同組合</b><br/>代表理事組 長 前 田 吉 計<br/>三原郡南淡町灘土生四五<br/>電話(〇七九九)五六一〇〇〇二</p>        | <p><b>淡路島水産加工業協同組合</b><br/>代表理事組 長 柴 田 武<br/>津名郡津名町佐野二七八一一<br/>電話(〇七九九)六五一〇〇七〇</p> |
| <p><b>赤穂漁業協同組合</b><br/>代表理事組 長 耳 田 龍 夫<br/>赤穂市御崎一七九八一<br/>電話(〇七九一)五一三三六〇</p>        | <p><b>生穂漁業協同組合</b><br/>代表理事組 長 松 原 幸 次<br/>津名郡津名町生穂一五五三一一七<br/>電話(〇七九九)六四一〇一〇七</p>    | <p><b>育波浦漁業協同組合</b><br/>代表理事組 長 嵐 操<br/>津名郡北淡町育波一四八一一三<br/>電話(〇七九九)八四一〇〇三二</p>       | <p><b>沼島漁業協同組合</b><br/>代表理事組 長 青 石 協<br/>三原郡南淡町沼島二六六八一<br/>電話(〇七九九)五七一〇二四六</p>        | <p><b>香住町水産加工業協同組合</b><br/>代表理事組 長 西 川 勇<br/>城崎郡香住町香住一八五四<br/>電話(〇七九〇)三六一一〇三三</p>  |

●サンテレビの

# こちら海です



五月十一日放送  
「おケイさん奮闘記」コノコへの様子



六月九日放送  
「海辺に見つけた長寿の秘訣」干しガレイづくりに勤むおばあちゃん



九月二十二日放送  
「真っ黒になって//サア2学期」子供たちのヨットスクール

平成8年を  
振り返って  
そして気持…新たに…

## ロケだより

放送開始から二十年…千回と云う記念すべき年であった平成八年。一年を振り返って見れば、一月二十一日はグルメリーズと云うことで、「味わって//新春//淡路島まるごとグルメ」と題して伝統の料理、創作料理を求めて食材の宝庫淡路島へ、二月は但馬・津居山の魚の仲間人・山本永二さんの苦勞談を綴った「津居山港に生きる」。三月はリポーターの結婚引退に合わせ、結婚式を控えた何組かのカップルにもご出演頂き、魚料理に挑戦してもらった「お嫁にいきます」。そして四月から新リポーターの「林ゆり」が登場、林ゆりの第一回目の仕事は、美方郡浜坂町居組の染色家・寺口敬子さんテーマの「浜の町の染色家」。浜坂町は明治時代に東の啄木と並び称せられた歌人・前田純孝をはじめとして俳人・画家・思想家等様々な時代時代に足跡を残した人が沢山でた町でもあります。「浜の町の染色家」は、風土が人を創ると云うことをテーマにした番組でした。五月は淡路島にあって、最近少なくなったナマコの卵巣を乾した「コノコ」づくりに寝る間を惜しんで頑張る女性の姿を追った「おケイさん奮闘記」。

六月には「長寿の秘訣」と題して城崎郡香住町のお爺ちゃん・お婆ちゃんが主役でした。九十才で今尚現役同然に毎日仕事できることに感謝して生きるお爺ちゃん・お婆ちゃんの一つ一つの何気ない言葉に人生の重みを感じ入った取材でした。七月は四局共通のシリーズ編「夏をとことん楽しむ//こち海おすすめ一泊の旅//」でした。兵庫県は「西播磨路 二つの城下町」と題して、明治の廃藩置県で運命を分けた二つの城、姫路城と赤穂城を中心に城下町の風情と遊び場を訪ねました。

八月は久しぶりに川を中心にした番組、山・川・海と自然の生態系を考えてみたいと「川の恵み：円山川の淡水魚」と題して共に身近なことを考えて見たい趣旨の内容と取り組みました。九月放送分は「但馬の水産加工」水産加工といっても冷凍・乾燥・塩蔵・練製品色々ある加工品、加工品は旬に沢山漁獲があつて値段が安い…その保存を考へる手段として発達してきました。一番大切なのが地の利：香住町の水産加工は、そんな条件を伴い発展してきました。今、多様化するニーズに合わせての加工品づくりにスポットを当てた番組でした。

そして「真っ黒になって//サア2学期」では元気な子供たちが中心でした。この番組は姫路の木場ヨットハーバーが毎年「ヨットスクール」の子供たちを夏に集大成として転地：自然を学校に学ぶことを目的とした「サマーキャンプ」の同行取材でした。子供たちのエネルギー・自然体・逞しさに改めて大人の役割を考えさせられた四日間でした。

十月は世界的に漁獲量が低下をたどっている現状の中、漁師さん達の色々な取り組みを取材した「海よ豊かに//漁師さんたちの取り組み」、中々知ることが出来ない漁業の現場からの取り組みをまとめました。十一月には千回の記念すべき日を迎えての歌で綴った「思い出のあの歌あのシーン」。

二十年を迎えてもまだお伺いしていない漁業も多々。今年は出来るだけ多方面の漁協にお伺いすると共に、千回でゲストを迎えたようにゲストも考えてみたいし何よりも最長寿番組を目指して多角的にテーマを選びたいと思っています。

1997年1月10日発行 通巻 483号  
昭和32年10月18日 第3種郵便物認可

発行人 兵庫県漁業協同組合連合会

発行所

兵庫県漁業協同組合連合会  
(財)兵庫県水産振興基金

〒652 神戸市兵庫区中之島2-2-1

TEL 652-2444 定価80円(本体78円)  
FAX 671-6885